わいワイクラブについて

【目 的】 人と人のつながりを広げる。「友達を広げる」 「心地よい居場所づくり」

【組織構成】 クラブの中に、自主的なサークルを編成する

【ルール】 1. ボランティアを基本に活動する。

- 2. 年齢制限はしない
- 3. 入退会は随時で自由
- 4. 連絡は、LINEで行う※LINE操作に不慣れの場合は、支援する
- 5. クラブの会費は徴収しない
- 5. サークルは、趣味嗜好を共有するメンバー同士で構成し、リーダーを置く サークルの自主企画に係る費用は、自己負担とする。
- 6. 登録メンバーは、年2回の全員ミーティングに参加する。
- 7. 活動への参加を強制しない(個人の都合を尊重する)
- 【運 用】 1.メンバーの登録・退会手続きは、まちづくりセンターで行う
 - 2. まちづくり協議会の企画広報局に属し、事務局を窓口とする。
 - 3. クラブに次の役員をおく

①顧問 1名

②代表 1名

③副代表 1名

4)マネージャー(事務局)2名

⑤コーディネーター 若干名

⑥サークルリーダー 1名/サークル

4. 活動は、原則自費とする。